



島根県報

平成29年11月17日（金）

号外 第 133 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

道路の供用開始

（ ” ） 3

告 示**島根県告示第617号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成29年11月17日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員 延長		
県道	浜田作木線	邑智郡邑南町矢上6682番4地先から同6681番9地先まで	前	メートル 8.50～ 10.50	メートル 68.00	県央県土整備事務所 災害防除工事 拡幅
			後	8.50～ 28.00	68.00	

島根県告示第618号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成29年11月17日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
一般国道	184号	出雲市所原町4685番1地先から同町4686番1地先まで	メートル 65.81	平成29年 11月17日	出雲県土整備 事務所	
〃	〃	出雲市所原町4646番1地先から同町4647番2地先まで	53.20	平成29年 11月17日		
県道	布部安来線	安来市下吉田町字浮橋240番3地先から同町字馬場222番2地先まで	122.62	平成29年 11月17日	松江県土整備 事務所広瀬土 木事業所	
〃	西浜田停車場 線	浜田市熱田町992番1地先から同町1008番1地先まで	94.50	平成29年 11月17日	浜田県土整備 事務所	
〃	浜田八重可部 線	浜田市旭町都川1898番1地先から同1874番2地先まで	335.00	平成29年 11月17日		
〃	浜田美都線	浜田市弥栄町田野原830番9地先から同330番2地先まで	87.40	平成29年 11月18日		